

「川越市路上喫煙の防止に関する条例」への意見・要望

番号	路上での喫煙を規制することについて	路上喫煙禁止地域(重点地域)を、中心市街地の駅周辺及び商店街など「人混みの多い場所」とすることについて	重点地域内にある公園・広場、及び重点地域に隣接する公園・広場を喫煙禁止とすることについて	重点地域内で喫煙した人に、過料を科すことについて	川越市内全域をポイ捨て禁止にすることについて	ポイ捨てについては、埼玉県条例に罰則の規定があるため、市条例では罰則の規定をしないことについて	当条例骨子(案)に関して、意見や要望
1	賛成します。但し、厳格かつ明確な要件が定められることが必要と考えます。	賛成します。但し、重点地域は必要かつ最低限度の範囲にとどめ、条例で明確にすべきであると考えます。	反対です。	反対です。	賛成します。	市条例で罰則の規定をしないことに賛成です。	
2	市に対する政策制度要求をすでに行っている内容であり、賛同いたします。	子供を守るという観点で、学校周辺やスクールゾーンなどについても検討すべき場所ではないかと考えます。	と同様、子供を守るという観点で賛同いたします。	市民及び市を訪れる人々に対して、十分な周知徹底を行うこと、喫煙場所の明確化など喫煙者に対する十分な配慮を行うことを前提として賛同いたします。	きれいな街づくりという観点で賛同いたしますが、テロの影響などからごみを捨てる場所が少なくなっている懸念があることから、実態を調査する必要があると考えます。	川越では罰則がなく、周辺市町村では罰則があるという状況があると、周辺市町村よりごみが持ち込まれ、市内にポイ捨てされてしまうということが考えられるので、周辺市町村の実態もふまえ、検討いただきたいと考えます。	路上喫煙に関しては、たばこを販売する側(JTや小売店など)と連携して、喫煙者の権利を尊重できるように、条例施行を要望します。
3		基本的に賛成意見ですが、喫煙所も適当な場所に設置していただきたい。					
4	賛成する。	賛成する。	賛成する。	賛成する。	賛成する。	賛成する。	
5	賛成。目的のところにマナー(社会秩序)を記入して欲しい。	重点地域と区切らずに賛成。(路上喫煙禁止の方が、促しやすいと思います。)	賛成。(屋外の公共の場所、公園、広場等には、ごみ箱・吸い殻入れは設置しない。人間は無ければ無いなり対処できます。)	賛成。	賛成。	埼玉県条例に準ずるといふことよい。	子供の目線で考えてほしい。今まで問題提起されなかった事に対して、条件を定める事は良い事と考えるが、中途半端な形よりも禁止とした方がよいのでは。一人ひとりが考えていかなければならないことなので難しいかもしれませんが、時間をかけて行う必要があるでしょう。
6	路上喫煙は、他者に接触するリスクがある。喫煙者は路上にポイ捨てすることが多い。よって、路上喫煙の規制に賛成である。	A地域は、No、B地域はOKというのでは、結局あいまいな規制になってしまう。路上喫煙全面禁止でなければ意味がない。	喫煙は人に迷惑をかけるのだから、当然、人の多く出入りするパーク等は喫煙禁止がよい。	規則が守れない人に、それ相当の過料を科すのは法治国家では当然である。	きれいな街づくりには欠かせない。全地域ポイ捨て禁止に賛成である。	市では、県条例の罰則規定を適用すればよい。	幼児の健康維持、小江戸川越のイメージアップからも、清潔な環境づくりを全面的に支持します。
7	本来、路上喫煙はマナーによって解決されるべき問題ですが、実際に迷惑を受けている人や地域においては、いつまで待っていてもマナーによる解決がなされないという現状で、法的規制も仕方が無いといえるでしょう。	人混みの多いところでは、タバコの火による火傷や衣服の損傷事故の危険が高いのは当然ですが、それ以外にも屋外であっても受動喫煙による健康被害も生じます。特に子どもや妊婦への影響は多大で、喫煙者は自覚無しに他人への加害者となりえます。	公園や広場では当然、幼い子どももいますので、そのような子どもを親が目を見守る際に、ポイ捨てされた吸殻を食べてしまうような事故が起これば、生命の危機に関わる事態も想定できます。灰皿代わりに空き缶に捨てられた吸殻入りの飲み残り飲料の存在は特に危険ですので、重点的に禁止区域とすべきです。さらに蔵の街、川越に存在する文化財周辺も重点地域とした方が好ましいでしょう。大切な文化財が吸殻のポイ捨てによる火災で損壊させてはならないからです。	飲食店等のすべての公共施設内においては健康増進法によって、受動喫煙対策が義務付けられていますが、罰則規定がないため、いわゆるザル法となっている現状からも罰則を科さない、効果が薄れると思います。	蔵の街、川越には海外からの観光客も訪れます。欧米では吸殻や空き缶のポイ捨てをするような人は、教育レベルの低い人という認識です。マナーやモラルに委ねられない状況下では、市内全面ポイ捨て禁止という指針は、国際的に恥をかかないために仕方ない手段でしょう。しかし「吸殻は灰皿へ捨てましょう」というマナー広告は日本にしかないようです。当たり前のことだからです。「排便はトイレでしましょう」というマナー広告がないことと本来同様なのです。「あなたのお子さんから『ポイ捨てって、やってもいいことなの?』と聞かれたら何て答えますか?」「ポイ捨てする人は、他人に躰や教育はできない」といったキャッチコピーによるPRも効果的だと思います。	埼玉県条例により実際に吸殻のポイ捨てで処罰された人はいるのでしょうか?実際に埼玉県条例が機能しているのなら市条例でも、あえて罰金を科さなくても問題ないかもしれません。罰金でなくとも、不法投棄をした人は、ゴミの清掃ボランティア半日参加義務などを広報等でPRすることも抑止力になるうかと思えます。そのようなことを条例で制定してアピールしたら、マスコミにも注目されるでしょう。	路上喫煙で問題となるのは受動喫煙による健康被害です。歯科的には受動喫煙により歯科疾患の増悪や、歯肉の黒変色の原因となるばかりか、虫歯にもなり易くなるという報告もあります。また、小児喘息のお子さんには受動喫煙は深刻な問題でもあります。そのような有害性が日本では情報公開されていますので、喫煙者は「タバコばかりが目の敵にされて、肩身が狭くなった」と言うわけであり、行政の役割として、市民の生命や健康は第一に考えて、安全な暮らしができるような方向付けを行なうことです。そのためには、一方的に規制を押し付けるのではなく、なぜ規制が必要なのか、具体的に説明する必要があります。有識者による情報公開やセミナーの開催も宜しいかと思えます。
8	健康上より、禁煙に賛成です。環境面より、路上の喫煙規制は有意義です。	できるだけ広域にする事を望みます。	賛成です。	過料にする事に賛成です。	当然です。	市条例も作成すべきだと思います。	中核市として、積極的に進めて頂きたいと思えます。
9	賛成する。	賛成する。	賛成する。ただし、市民の憩いの場所である公園・広場に喫煙可の場所を設ける。	賛成する。	賛成する。	屋上屋を架さない。	監視体制を設ける。路上喫煙の罰則は、科料との均衡上1万円未満は如何か。
10	歩行喫煙は、子供を持つ親としてその危険性を日々実感しているため、ぜひ推進してほしいと思います。表記の仕方が「屋外の公共の場所」となっていますが、路上もしくは道路という言葉を入れていただくことはできないでしょうか。路上及び屋外の公共の場所という風に。		全く問題ないと思います。その方が健全なのではないのでしょうか。		当然だと思います。	たばこについては、違反者で、ポイ捨てでは悪質なケースという違いがあるのは問題ないのでしょうか。いずれも、違反者で統一するならば、県の基準ではなく、川越の本気を見せてはどうでしょうか。	やはり、歩行中の喫煙が気になります。路上で喫煙することをやめることは努力するでもよいのですが、市内全域どんな場所でも、歩行中の喫煙は禁止してほしいというのが、多くの親の願いでした。田舎道でもすれ違う時、自転車に乗っている時など、避けることができないひやりケースが多いようです。重点地域に加え、歩行中(自転車を含む)の喫煙も罰則対象にしていただきたいと要望が出ました。
11	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	骨子のとおりでよい。	健康づくりのためにも、歩行の安全のためにも大いにすすめてください。
12	賛成であるが、喫煙場所を設ける等配慮も必要である。	賛成であるが、路上沿線の自由に入りにできる土地所有者と協定し、規制強化を考える。	本来の目的達成のために、公共施設内を全面規制すべきである。	成果が上がった事例もあり、賛成である。	賛成であるが、行政がより強い姿勢で取り組み、現実的には、ポイ捨てをなくす努力が必要である。	自覚を促す観点から、上乗せの罰則を設け、効果を出す必要がある。	規制強化だけでなく、喫煙者のマナーの向上を図る施策を実施する。また、喫煙場所の設置は、たばこの自動販売機設置や販売店の前に設ける。ポイ捨て防止のため清掃ボランティアを全市を上げて取り組む。
13	賛成します。	最初から全市でやるのではなく、成果を見てからがよい。PTAと運動して、学校の通学路もやってほしい。公共施設でも検討してほしい。しかし、本来は、モラルの問題。	風で煙が流れるから、当然やった方がよい。	罰則規定に賛成の者が大多数を占めたが、過料の場合、不公平がないよう、よく考えてやらないといけない。効果をあげるためには、何ができるのかを考えてほしい。	当然です。	よいと思います。	罰則については、不公平にならない方法を考えてください。

番号	路上での喫煙を規制することについて	路上喫煙禁止地域(重点地域)を、中心市街地の駅周辺及び商店街など「人混みの多い場所」とすることについて	重点地域内にある公園・広場、及び重点地域に隣接する公園・広場を喫煙禁止とすることについて	重点地域内で喫煙した人に、過料を科すことについて	川越市内全域をポイ捨て禁止にすることについて	ポイ捨てについては、埼玉県条例に罰則の規定があるため、市条例では罰則の規定をしないことについて	当条例骨子(案)に関して、意見や要望
14	賛成します。	賛成。歩きながらの喫煙はどこでも禁止。	賛成します。	賛成します。	賛成。	罰則の規定をしなくても良いと思います。	各自治会又団体等に推進員・監視員・協力員など(喫煙者に注意する人)を置く。施行予定前だが、川越まつり中は、規制してほしい。(川越祭り協賛会の仕事だと思うが。)
15	市域全域の「路上喫煙」は理想だが無理だろう。しかし「努力義務」ではまた有名無実のおそれがある。市内全域は「歩行喫煙禁止」、重点地域は「路上喫煙禁止」とする2段階方式が、喫煙者而非喫煙者が共存できる接点であろう。歩きながらの喫煙がマナー違反であることを「社会のルール」へ認めさせることが大事。	重点地域の指定を、啓発の財政的負担の見地から限定するのは逆効果である。駅周辺は、市内の10駅全部に適用すべきである。また、商店街も、安全・安心な街をPRしてステータスを高める意気込みで申告制にした方がよい。地元の路上禁煙への啓発努力こそが、この施策の成否のカギだ。 喫煙している人には、本当にモラルが低い人が多いと思います。しかし、駅構内や電車での喫煙は全く見られなくなりました。これは10年前までは考えられませんでした。気長に、根気よく禁煙を呼びかけてきた結果、吸わない人の目も厳しくなり、吸う人も電車や駅構内では吸ってはいけないのだと気づいてきたのだと思います。従って、路上喫煙禁止地域にはできるだけ張り紙を貼ったり、マイク等で呼びかけるなど根気強く続けていけば、罰金を取らなくとも必ず少なくなっていくと思います。罰金を取るためには監視員が必要となり、人手と金が必要となったり、監視員がトラブルに巻き込まれる虞もでてきます。	試案の通りに理想的な形に運営したいが、原則どおりでは守られない危険がある。公共の場所、特に公園や広場の健全な機能を生かすためにも、いかにして禁煙を守らせるか、市民の監視と啓発の大切さが問われ、市民の順法精神のあり方が問われる。川越市民の品位を計るバロメーターとなろう。	罰金制では警察が動かなくて有名無実になるので、行政罰の過料を導入すると言っても、人手と金がかかることを肝に銘じなければならぬ。財政上の理由から重点地域の数を少なくしては、市全体からみて中途半端のそしりを免れない。市民の順法精神を守らせる観点から、過料制は見送るべきである。代わりに市民を啓発し、市民の監視の目を広める工夫をこらした「川越方式」で対処すべきである。 過料制に賛成です。マナーや社会常識に頼ってはいけません。いつになっても解決しません。市の財政事情や警察との関係は次のプロセスでの議論にすべきです。中核市としての品格が問われます。また、健康増進法からも条例の目的等に挿入すべきだと思います。	当然の施策である。ポイ捨て禁止は社会のルールである。	あえて過料などを導入したら市の負担が大きすぎる。形だけの罰則でも仕方がない。市民啓発、市民監視を広く呼びかけて、穴を埋めるべきである。	この類の条例は、効果を上げるのに腐心している。条例制定1年ぐらいいは目に見えて効果があるが、そのあとはリバンドしてしまっているのが大半である。千代田区みたいに腰をすえて人と金をかけられれば良いが、広い川越ではとても対応は出来ないだろう。市民の1%が環境市民ボランティアとなって「税金をかけずに市民の力で」を合言葉に、歩行喫煙、ポイ捨てのない品格の高いまちをめざすべきだ。
16	推進を希望します。	推進を希望します。	推進を希望します。	止むを得ません。科すことに同意します。	推進を希望します。	埼玉県条例に従うことに同意します。	
17	是非規制してもらいたい。	賛成。	賛成。	賛成。	賛成。	規定してほしい。	
18	規制する事は良いと思います。ただ、その前に喫煙のモラルを指導すべきだと思います。	混雑する所では特に禁止するべきですが、徐々に禁止区域を増やしていくべきだと思います。	公園内・広場内は憩いの場ですので、禁止すべきではないと思います。	条例だけにしないように、過料は科すべきだと思います。	ごみの散乱というか、田圃・河川等にポイ捨てが多いです。大きいごみもあるので、市役所として見回りも必要です。	市条例としても規定すべきです。(缶・タバコ・チューインガム等)特に大きなごみについては、重量に応じて過料を科すべきです。	条例施行前にモラルの研修会及び条例の説明会をした方が良いと思います。
19	迷惑する方や路上に吸い殻が落ちているという現状、また、防災上の面からも規制は必要だと思う。	中心市街地を明確化し、観光客に分かり易いように、喫煙場所について標識等を設置し、観光パンフレットなどにも記載したほうが良い。	端の方へ喫煙コーナーを設置しても良いと思う。休むところは少ない、一服もできないのでは、喫煙観光客には厳しいと思う。	抑止力として良いと思う。マナーやモラルでは対応できない。	市内全域で問題ないが、公共の乗り物・施設等を利用し、PRをどんどん行い、川越がクリーンタウンを目指していることを市民へはもちろんのこと、観光客へも周知することが必要だと思う。	観光都市川越独自の規定をつくるべきだと思う。内容は県罰則規定と似ていても、川越の規定が必要だと思う。	今後の活動予定に商店街のクリーン活動を考えております。自分たちの仕事も自分たちの街も足元をきれいにするのが、お客様・観光客への心遣いだと思う。(その時は、是非ともご協力をお願い致します。)